

ぬまた聖苑の待合室が洋室化されました



利根沼田広域斎場「ぬまた聖苑」はこの度、ご利用の皆さまより多くの要望がありました、待合室の洋室化工事が終了し、バリアフリーにも対応した施設となりました。

使用料改定について

ぬまた聖苑使用料については、平成元年度に開設以来、改定をしておりませんでした。施設の老朽化による修繕の増加や消費税率の改定により、各種使用料の改定を令和2年4月1日より行いました。

ご利用の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ 使用料金の詳細につきましては利根沼田広域市町村圏振興整備組合のホームページ (<http://www.oze.or.jp/>) をご確認ください。

違反対象物公表制度が

4月1日から施行されました

違反対象物公表制度とは

建物を利用する方が、建物の危険性に関する情報を入手して、建物利用の判断ができるように、消防署が把握した重大な消防法令違反を公表する制度です。

公表の対象となる建物

不特定多数の方が利用する飲食店、百貨店、ホテルや避難が困難な方が利用する病院、社会福祉施設などの建物です。



公表の対象となる違反内容

消防法令により設置が義務付けられている消防設備のうち、次のいずれかが設置されていないもの。

- ・屋内消火栓設備
- ・スプリンクラー設備
- ・自動火災報知設備



公表する場所

利根沼田広域消防本部のホームページ

公表する内容

- 1 建物の名称
- 2 建物の所在地
- 3 違反の内容
- 4 その他必要な事項



防火対象物関係者の方へ

建物の増改築、用途変更により公表の対象となる防火対象物となる場合があります。

変更を検討されている場合は事前に消防本部予防課、最寄りの消防署または建築士等に相談してください。

また、公表対象となる違反内容のある建物の所有者は、改善計画に基づき違反の改修をお願いします。

問い合わせ先

消防本部予防課 TEL (22) 3137

救命講習会の中止

利根沼田広域消防本部では、応急手当に関する正しい知識と技術の普及を図るため、個人向け救命講習会の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、次の講習会を中止します。

第1回個人向け救命講習会

日時 5月10日(日)
場所 中央消防署

第2回個人向け救命講習会

日時 6月28日(日)
場所 北消防署

※第3回以降は、現時点で実施する予定です。詳細については、各消防署に問い合わせください。

| | |
|---------|---------------|
| 問い合わせ先 | |
| ■ 中央消防署 | TEL (24) 1734 |
| ■ 東消防署 | TEL (56) 2300 |
| ■ 西消防署 | TEL (64) 0002 |
| ■ 北消防署 | TEL (72) 4349 |

試験のご案内

危険物取扱者試験(第1回)

試験日 6月21日(日)
種類 甲種、乙種、丙種
会場 渋川工業高校 他
試験手数料 甲種 6,600円
乙種 4,600円
丙種 3,700円

受付期間 5月7日～5月18日

※受験案内及び願書は、各消防署で配布しております。

※危険物取扱者試験に係る準備講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため中止します。

消毒用アルコール

安全な取扱い

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、「消毒用アルコール」を使用する機会が増えています。

濃度60%以上の消毒用アルコールは、火気により引火しやすく、また、消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすいため、多量に取扱う場合には換気が必要であるなど、火災予防に留意する必要があります。

消毒用アルコールを使用する際は、次のことに注意しましょう。

- ① 火気の近くでは使用しない。
- ② 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替え等に伴い、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場合には、通風性の良い場所や換気が行われている場所等で行うこと。
また、みだりに可燃性蒸気を発生させないため、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧は避けること。
- ③ 消毒用アルコールを設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。
- ④ 消毒用アルコールを詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないように注意し、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載する。

巡回診療事業についてのご案内



巡回診療事業は、利根沼田の無医地区を対象に巡回診療車による診療を行い、地域医療の確保を図ることを目的としています。国立病院機構沼田病院の医師及び看護師が巡回診療車に乗って皆さまの地区まで訪ね、診療を行う地域医療事業です。今年度は上記の表のとおり利根沼田地域の20地点を巡回し、診療を行っております。なお、診療に際して地区による制限はありませんので、どなたでもご利用いただけます。受診を予定される方は、

○現金（受診料） ○健康保険証 ○健康手帳等

をお持ちになり、最寄りの巡回地区までお出かけください。

巡回診療車運行計画表

(令和2年 5月～7月)

【独立行政法人 国立病院機構沼田病院】

| 市町村名 | 巡回診療地 | 開始時間 | 5月 | 6月 | 7月 |
|----------------|--------------------------|----------------|--------|--------|--------|
| 沼田市 | 上茂知富士見開拓センター 佐山開拓集荷所前 | 15:40 16:10 | 12日(火) | 2日(火) | 7日(火) |
| 沼田市 (白沢町) | 生枝集会所前 | 12:30 | 14日(木) | 11日(木) | 16日(木) |
| 沼田市 (利根町) | 平原生活改善センター前 | 14:10 | 14日(木) | 11日(木) | 16日(木) |
| | 追貝原・谷尾宅前 | 14:40 | | | |
| | 穴原生活改善センター前 | 12:40 | 12日(火) | 2日(火) | 7日(火) |
| 片品村 | 小松集会所前 | 13:00 | 12日(火) | 2日(火) | 7日(火) |
| | 根利集会所前 | 13:35 | | | |
| | 戸倉・ロッジ松浦前 | 13:30 | 14日(木) | 11日(木) | 16日(木) |
| みなかみ町 (月夜野) | 花咲・鍛冶屋・山太屋商店前 | 15:10 | | | |
| | 小和知公民館前 | 15:20 | 28日(木) | 25日(木) | 30日(木) |
| みなかみ町 (水上) | 大峰集荷倉庫前 | 13:20 | | | |
| | 北部生活改善センター前 | 13:40 | 28日(木) | 25日(木) | 30日(木) |
| | 原集古館前 | 14:10 | | | |
| | 粟沢公民館前 | 14:50 | | | |
| みなかみ町 (新治) | 上羽場分館前 | 12:30 | | | |
| | 茅原高齢者会館前 | 13:50 | 19日(火) | 16日(火) | 21日(火) |
| | 入須川分館前 | 14:30 | | | |
| 昭和村 | 大河原集荷所付近 | 14:50 | 12日(火) | 2日(火) | 7日(火) |

ふれあい出張診療予定表

(令和2年 5月～7月)

【社会医療法人 輝城会 沼田脳神経外科循環器科病院】

| みなかみ町 地区名 | 診療場所 | 実施責任者 | 診療時間 | 5月 | 6月 | 7月 |
|--------------|------------------|-------|----------------|--------|--------|--------|
| 赤谷 | 赤谷公民館 | 山田 泉 | 9:00～ 12:30 | 19日(火) | 16日(火) | 21日(火) |
| 入須川 | 入須川分館 | 山田 泉 | 13:30～ | 12日(火) | 9日(火) | 14日(火) |
| | | | 17:00 | 26日(火) | 23日(火) | 28日(火) |
| 笠原 | 笠原生活 改善センター | 高橋栄治 | 9:00～ | 13日(水) | 3日(水) | 1日(水) |
| | | | 12:30 | 20日(水) | 17日(水) | 15日(水) |
| 東峰 | 東峰分館 | 山田 泉 | 9:00～ 12:30 | 8日(金) | 19日(金) | 10日(金) |
| 藤原 | 北部地区生活 改善センター | 石川俊郎 | 9:00～ | 12日(火) | 9日(火) | 14日(火) |
| | | | 12:30 | 26日(火) | 23日(火) | 28日(火) |
| | 坂東会館 | 赤尾法彦 | 9:00～ 12:30 | 1日(金) | 5日(金) | 3日(金) |

令和2年度 全国統一防火標語



- 理事長部局**
- ▽事務局長 吉野 徳一
 - (沼田市都市計画課長) || 沼田市より派遣
 - ▽事務局次長 見城 政二
 - (介護審査事務所長)
 - ▽介護審査事務所長 橋詰 りよ子
 - (愛宕老人ホーム主幹兼生活相談員) || 昇任
 - ▽文化会館長 河合 禪龍
 - (西消防署長) || 消防長部局より出向
- 消防長部局**
- ▽次長兼総務課長 浦野 英司
 - (事務局次長) || 出向解除
 - ▽中央消防署長 外山 春雄
 - (東消防署長)
 - ▽中央消防署第1課長 和田 利行
 - (中央消防署第2課長)
 - ▽中央消防署第2課長 金子 寿
 - (中央消防署第2課長補佐兼第1係長) || 進級・昇任
 - ▽東消防署長 小林 靖
 - (北消防署長補佐兼第1係長) || 進級・昇任
 - ▽西消防署長 富井 茂喜
 - (中央消防署第1課長)

利根沼田広域市町村圏振興整備組合 人事発令
令和2年4月1日付(掲載は所属長及び部課長級のみです。)

新型コロナウイルス感染予防についてのお願い

新型コロナウイルス等の感染症予防のため、文化会館をご利用の際には**マスクの着用**や**3つの密（密閉、密集、密接）を避ける**等ご配慮いただきますようお願いいたします。

併せて、ご来館の際やご帰宅後の手洗いの励行にもご協力いただきますようお願いいたします。当館の入り口等には消毒液もご用意しております。

また、**風邪（発熱、咳等）の症状がある場合は、来館をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。**

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

今後のイベントやプラネタリウムの投影につきましてはホームページを確認していただくか、お電話にて問い合わせください。



文化会館使用料等の改定についてのご案内

令和3年4月1日（木）のご利用から施設使用料及び附属設備使用料を現行より変更改定させていただきます。来年度以降文化会館をご利用される方は新料金にてのご案内となります。

料金の詳細につきましては、文化会館のホームページを確認していただくか、お電話にて問い合わせさせていただきますようお願いいたします。



【問い合わせ】利根沼田文化会館（毎週月曜休館日）

TEL 24-2935 FAX 60-1633

文化会館ホームページ <http://www.oze.or.jp/~kaikan/>



アマチュアバンドフェスティバル2020出演者募集



令和2年8月30日（日）午前10時～
文化会館小ホールにて開催予定！

【参加資格】 利根沼田圏内に在住もしくは勤務している方で、会議に出席できる方。

（高校生以下の方は保護者の許可が必要です）

【参加方法】 指定の応募用紙（文化会館受付にて配布、並びにホームページよりダウンロード可能）に必要事項を記入のうえ、文化会館まで提出してください。参加無料です。

【応募期間】 令和2年5月13日（水）～6月7日（日）午後5時まで

※応募多数の場合は抽選となります。

※ボランティアスタッフも随時募集しています。

【問い合わせ】利根沼田文化会館 ☎24-2935

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況により、公演中止となる場合があります。

視聴覚ライブラリーのご案内

利根沼田広域圏視聴覚ライブラリーは学校及び社会教育施設や官公署、利根沼田管内に事務所等を有し、社会教育を主たる目的とする団体（育成会等）にDVDや16ミリフィルム、ビデオ等を貸し出しております。

また、DVDデッキやプロジェクター、16ミリ映写機等の機材も貸し出すことが可能です。なお、有料上映を行う場合は貸し出しできませんのでご注意ください。

皆さまのご利用をお待ちしております。

【問い合わせ】利根沼田広域圏視聴覚ライブラリー

（文化会館内）

☎24-2935

駐車場ご利用のお願い

文化会館の駐車場は、駐車台数に限りがあります。近隣の私有地や駐車場等へ無断で駐車いたしますと、関係者の皆さまにご迷惑をおかけすることとなります。

文化会館へお越しの際は、必ず指定された場所へ駐車くださいますようお願いいたします。